

公立中等教育学校と大学入試

—理念と現状—

大谷 奨（筑波大学）

中等教育学校制度が成立してから 10 年以上が経過し、今後、多くの公立中等教育学校が完成年度を迎える。本発表では「ゆとり」「個に応じた教育」といった 1997 年中教審答申を制度的にもっともよく体現したといえるこの学校における教育活動とその結果としての進路指導について考察した。現状では理念を具現化できるような人的資源の確保に苦慮している学校が多く、併存する高等学校との決定的な違いはあまり明瞭には現れなかった。しかし中等教育学校制度は本来、大学入試の再検討を迫る形で出現しており、高大接続と並び重要な論点を提供している。

1 はじめに

現在公立中等教育学校は 30 数校が設立されており、このうち 2010 年度までに完成しているものは 8 校ある（いずれも県立学校）。周知のように中等教育学校は 1998 年の学校教育法改正によって誕生した 6 年一貫の中等教育機関であるが、1999 年度開設の宮崎県立五ヶ瀬中等教育学校がその嚆矢である。

中高一貫教育については中教審の 46 答申や臨教審第 1 次答申でも提案されたが実現に至らず、1997 年の中教審第 2 次答申「21 世紀を展望した我が国の教育の在り方について」で再び取り上げられて制度化された経緯がある。第 2 次答申は中学校、高等学校とは別に中高一貫の学校を設置する利点を①高校入試の影響を受けない「ゆとり」のある学校生活、②計画的・継続的な一貫した教育指導、③継続的に把握することによる生徒の個性伸長、などに求めたのであった。つまり、中等教育学校は学校制度の多様性を促すとともに、その内部において多様な生徒の個性に対応できる学校として期待されて誕生したはずであった。その中等教育学校が近年続々と完成年度を迎えようとしている。

中等教育学校制度は後述のようにその発足にあたり、「エリート校」化しない、という縛りがかけられていた。6 年一貫の「ゆとり」は受験準備ではなく、あくまでも生徒の個性の伸長のために用いることが求められたのである。中等教育学校のこのような性格は、必然的に生徒の進路選択の多様化や、大学に進学するにしてもその受験方法の多様化を促すものだと考えるのが自然であろう。

そこで本稿では①中等教育学校設立の理念を振り返り、②現時点で完成している公立中等教育学校への訪問調査と地方議会における中等教育学校の政策動向の確認によって現状を把握する。そしてこれらの作業によって③その理念と現状の乖離の要因として中等教育学校に内在する教育組織の問題、そして外在する大学入試の問題があることを論じつつ、今後その存在を無視できなくなるであろう中等教育学校と大学との接続関係の重要性を指摘したい。

2 公立中等教育学校の背景

2.1 中等教育学校の由来

もともと中学校教育と高校教育を一貫して施そうという発想は、1971 年の中教審答申

「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について」（46 答申）にもみられた。しかしこの答申は「生徒の能力・適性・希望などの多様な分化に応じ」ようとする姿勢を示しつつも、実際にはその「分化」とは、「能力別の教育を」「円滑かつ効果的に行う」ためという効率性の考えに基づく能力主義的なコース割りを指すものであった。

1985年の臨教審第1次答申でも中高一貫の学校が再び提唱された。この際も多様化がキーワードとして用いられたが、臨教審では個性の重視がそれに加えられていることが注目される。46 答申が多様化を能力別の序列化の文脈でとらえていたのに対し、臨教審は多様な個性を想定し、またその個性を評価する尺度も多元的する必要を主張することで、46 答申のようなアドバンスではなく、オルタナティブとしての中高一貫学校を唱えたのであった。しかしこのときもなお「臨教審の六年制中等学校というのは、建前はどうか、結局はエリート進学校になってしまうのではないか」（佐藤徳雄：102 衆文教委員会 17号 1985/6/12）という懸念は払拭できなかった。

結局中等教育学校制度は1997年の中教審答申を経て成立した。ここでも一貫教育学校の受験校化とそれにとまなう受験競争の低学年化が危惧されたが、答申が同時に「ゆとり教育」を指向していたこともあり、高校受験がなくなるという一貫教育の利点が強調されることになった。この答申を受けて文科省は中等教育学校設立のための学校教育法の改正に着手したのである。

この学校教育法改正についての国会での論議を若干確認しておく。与野党問わず、文教委員会等の質疑においては従前と同様「ゆとりある学校というよりは大学受験のための学校、エリート校になってしまうのではないか」（池坊保子：142 衆文教委員会 12号

1998/5/20）という懸念が示されていた。それに対して文科省は入学者の決定方法については「公立学校につきましては、学力試験は行わない」「受験年齢の低年齢化をもたらさないような入学者の決定方法」を考えると応じている（辻村哲夫:同上）。その結果、たとえば参議院では、

■中高一貫教育の内容は、「ゆとり」のある学校生活の中で、生徒の個性や創造性を大いに伸ばすという本旨にのっとり検討され、受験準備に偏したいわゆる「受験エリート校」化など、偏差値による学校間格差を助長することのないように十分に配慮すること。

■中高一貫教育を行う公立の学校では、入学者の決定に当たって学力試験を行わないこととし、学校の個性や特色に応じて多様で柔軟な方法を適切に組み合わせて入学者選抜方法を検討し、受験競争の低年齢化を招くことがないように十分に配慮すること。

といった附帯決議がなされた上で法案が可決されている。つまり、公立中等教育学校は小学生に受験競争をあおるような選抜をすることなく、また過度に受験勉強に傾いた教育活動もしない、という縛りのもとに発足することになったのである。言い方を変えると、学力試験を課さないことから公立中等教育学校には多様な人材が集まることになり、また6年の一貫教育によってそれぞれの多様な個性の伸長を促すことが求められることになったのである。

2.2 理念型としての五ヶ瀬中等教育学校

この公立中等教育学校発足に当たって、モデルとされたのが宮崎県立五ヶ瀬中学校・高等学校であった。学校教育法改正に先駆け、宮崎県は1994年、五ヶ瀬町に県立中学校と

県立高校を新設し事実上の中高一貫教育を開始している。学校教育法改正時においても五ヶ瀬の先行事例は注目されており、当時の町村信孝文相も実際に訪問し、その実践に「期待をしている」とした上で、「これを一つのモデルとしながら今回の法律を出させていただいたという背景がある」と述べている（142 衆文教委員会 11 号 1998/5/15）。

また審議にあたっては、五ヶ瀬中学校・高等学校の前校長が参考人として出席しているが、中高一貫の利点について、「中高一貫から生まれたゆとりを体験学習の時間に回しております」「こういう体験をさせますと、その中で自分の適性といいますか、自分に合ったものを見つける子供が多くなります。そうすると、この方向の職業につきたい、ああいうことに行きたいということで、高校になったらある程度そういう勉強をし始めます」「生徒指導面でも進路指導面でも長いスパンで子供を見ることが出来ます」などと発言している（岩切正憲:142 衆文教委員会 12 号 1998/5/20）。

五ヶ瀬中学校高等学校は宮崎県の肝いりで開設されたこともあり、人的にも物的にも恵まれた形でスタートしていたが、岩切氏の言う体験学習（フォレストピア学習、総合的な学習の時間）が、キャリア教育に結びつき、さらに 6 年間という長期間にわたる進路指導が可能であるという指摘に注目しておきたい。現在でも五ヶ瀬中等教育学校は他県からの数多くの視察を受け入れている。

3 訪問学校における進路指導

3.1 概要

先に述べたように、現在完成済みの中等教育学校は表にあるように、8 校と極めて僅少である。本稿では訪問調査によって得られる情報が限られていることから（また訪問校の特定を避ける意味も含め）、上述の五ヶ瀬中等教育学校以外については特に学校名（五ヶ

瀬ほか全 7 校を訪問した）は示さずに論議をすすめてゆきたい。なお 2010 年度に五ヶ瀬は 8 期生を送り出しているが、これに続く公立中等教育学校の開設には間隔があったため、他の中等教育学校は 2010 年度において 1 期生から 4 期生を輩出するに止まっており、進路指導の蓄積という点でも五ヶ瀬とその他の公立中等教育学校は対照的といえる。

表 2010 年度に完成済みの中等教育学校

学校名	設置者	開校年度
五ヶ瀬	宮崎県	1999
村上	新潟県	2002
柏崎翔洋		2003
芦屋国際	兵庫県	2004
中央	群馬県	
下関	山口県	
輝翔館	福岡県	2005
燕	新潟県	

また学校規模も五ヶ瀬と他の学校との間には大きな違いがあり、五ヶ瀬が 1 学年 1 クラスであるのに対し、他の学校は 2~3 クラスである。五ヶ瀬に後続して設立された公立中等教育学校は多くの場合、既存の高等学校を改組したものであることから、前身校のクラスサイズをそのまま引きついでいる場合が多いようである。逆に言えば、五ヶ瀬の 1 学年で 1 クラスというきわめて小規模なサイズはこの学校が全くの新規開設であったから可能であったといえることができる。その一方他の中等教育学校は、既存の県立高校を何らかの形で引き継いで開設されているため、その規模や施設面の多くを前身の学校に規定されて発足しているということになる。

また教員数は、30 名から 50 名程度であるが、1 学級に複数担任を配置し、さらにその学年に副担任 1 名を配置するという方針を定めている県もあり、例えば 1 学年 2 学級

の場合、県の算出方法に沿って 30 名の教員が配置されている。

3.2 キャリア教育

先に見たように、五ヶ瀬の元校長は中等教育学校では長いスパンで進路指導を行うことが可能であると述べていた。このような長期の教育期間を進路指導に反映する試みは他の中等教育学校でも見られ、例えば、宿泊研修（1年：仲間作り）→職場体験学習（2年：労働の意義の認識）→近隣大学のオープンキャンパス参加（3年：卒業後の世界の体験）→インターンシップ（4年：目指す職業の理解）→出前講座（5年：具体的な進路先の決定）というプログラムを組む事例がある。前期課程最後の3年生でオープンキャンパスに参加させて早期に進学意識を助長する一方、後期課程で再び労働体験をさせるなど、輻輳的かつ段階的に進路先の絞り込みを行わせており、一貫教育を活用した進路指導といえる。その他、多くの中等教育学校では、前期課程で地場産業の理解といった地域特性に基づく体験的活動を設定し、後期課程からは進路講演会や体験学習を行うなど高等学校とほぼ同内容の進路指導となっており、6年一貫という長期間を進路指導に活用しようとする姿勢は顕著である。

なお、中等教育学校には県立高校から転任した（高校籍）教員と、市町村立中学校から転任してきた（中学籍、または義務籍）教員が在籍している。訪問調査によれば、中学籍教員は前任校では高校入試を念頭に教育していたため、キャリア教育に携わった経験があまりないため高校籍教員が主導するという学校があった一方、中学籍の教員の方が高校籍教員よりもキャリア教育の経験が豊富である、という学校もあった。これは中等教育学校間の違いと言うよりも、都道府県がキャリア教育をどの学校種で重点化しているかの違いであろう。

さらに教材については、中等3年生に進路についての自覚を促す指導をしようとしても、キャリア教育や進路指導に必要な資料のほとんどは高校生向けに作られており、それをかみ砕いて提供するか、学校独自の指導資料を自作しているという話がきかれた。

3.3 学力問題

多くの中等教育学校では、大学進学を意識したキャリア教育、進路指導を行いたいという意向を持っている。既述のように今回訪問調査した中等教育学校のうち、その大半は既存の高等学校の改組や施設の転用によって設立されており、また多くの場合当該地域の学力向上、実質的には大学進学者の増加というかなり具体的なミッションを負って設置されている。その一方、すでに述べたように、公立中等教育学校では入学者選抜に学力試験を行うことができない。

ある程度多様な学力を持った生徒を6年間引き受けることで、生徒間の学力差が現れるのはその点では必然的であった。実際文部科学省が2010年3月に行った「中高一貫教育に関する実態調査」でも、公立中等教育学校の68%が「高校入試がないため学習意欲の向上で課題がある」、92%が「生徒間の学力差（個に応じた指導方法の確立）」が課題と答えている。このうち、1999～2004年度に設置された（すなわち今回訪問した学校の多くが含まれている）公立中等教育学校はほぼすべての学校が「学習意欲の向上」「生徒の学力差」に課題を感じていると回答している²⁾。

実際の訪問でも「学力検査で選抜しないことにより6年間の長期学習で個人差は大きくなる」ことが話題となった。またその学力差は二極化している場合が多いようであったが、中には生徒の学力が「一様に分散している」という学校もあった。

ではこの学力差について公立中等教育学校

はどのように対処しようとしているのであろうか。多くの中等教育学校では3年目の前半までに中学校の教育課程を修了するため、3年生の夏休み前後が学力の広がりや押しとどめる一つの重要なポイントとなっている。具体的には、高校課程の学習に入る前に学力テストを実施して補正を図る場合が多い。名称は進級テスト、接続テスト、アチーブメントテストと様々であるが、試験前に充分復習をさせ、満足のいかない成績だった場合には、補習授業を行い再び評価し、さらにそれでも充分ではない場合には個別指導で対応するという学校もあった。

学力差が大きくなる前に手当てをしようとする事例も散見された。もともと公立中等教育学校では英語、数学は少人数指導を行っている場合が多いが、その他の教科でも朝テストの実施などによりできるだけ細かい単元毎に評価を行って、早期につまずきを発見するように努めているという。つまり形成的評価によって生徒全員を目標とする学力に導く努力が払われているといえる。また小規模であるため、生徒ひとりひとりの学習の進捗や停滞を細かく把握することが可能となっていることにも注目しておきたい。

ただ、このように生徒の学習進捗の情報は豊富に入ってくる一方、それに対応する人的余裕が限られているという学校がほとんどであった。1学年2学級で教員が30名の学校の場合、少人数指導のため数学、英語の教員が多く配置されているのに対し、理科、社会関係の教員は3、4名程度である。しかし大学受験を考えた場合、主要な科目であることから、この教科の担任は特に多忙となることであった。

4 公立中等教育学校と大学入試

4.1 中等教育学校と推薦/AO入試

五ヶ瀬中等教育学校はホームページで、学校の特徴である「フォレストピア学習」の

「成果が、大学のAO入試や推薦入試でも力を発揮し、好結果に結びついています」とはっきり述べており、自校の教育活動が特別選抜にも活用できることを明瞭にアピールしている。また実際の訪問でも、プレゼンテーション能力を評価するような入試に能力を発揮しているという話を伺うことができた³⁾。

フォレストピア学習は総合的な学習の時間を活用した地域を主題とした学習活動であるが、これに基づいた課題研究を3年生で一度、5年生でさらに深化させてもう一度行っており、その成果を調査研究発表会などで報告させている。むろん学習の習慣づけを行いつつ基礎学力の獲得も重視しているが、五ヶ瀬中等教育学校は意識的にAO、推薦入試といった選抜方法にも順応できる能力を育成しているといえる。

しかし他の中等教育学校は、国公立大学への進学を念頭においた学力重視の進路指導を行っており、その点では大学入試に対する姿勢は進学志向の高等学校と比べさほど大きく変わるものではなかった。上述のように、学力差が大きくなるようにするためには基礎学力の定着が重要であることから、学業を優先させるためにクラブ活動を週数回に制限するような学校さえ見られた。

進学志向の高い地方部の公立高等学校においては、近年では、一般入試の受験を念頭におきつつも、生徒の志望や興味、適性によってはAOや推薦入試も受験方法として無視しないという進路指導の方針が散見されるが、今回訪問した公立中等教育学校もほぼ同様のスタンスであった。「学力優先なのでAO推薦はさしあたって視野には入れない」とする学校もあったが、「第一志望であること、強い意志をもっていること、デメリットについて充分認識していることがわかればAO推薦受験には全力で応援する」、「(特別選抜の存在を知らない生徒もいるので)教員から見てアドミッションポリシーと一致しそうであ

れば、生徒に声をかけることもある」という今回得られた発言は、高校の進路指導担当教員からもよく聞かれるものである。また、一般受験の生徒の集中力を削がないよう、推薦等の受験生には、少なくともセンター試験終了までは自重するよう求めている中等教育学校があったが、これも一般の高校と同様である⁴⁾。

ただ、ここでも小規模校であることが生徒の適性をすくい上げる際、有利に働いていることが窺われた。もともと AO、推薦入試は個別性の高い選抜方法であり、受験に際しては適性の有無を見極めることが大切となる。中等教育学校では 6 年間にわたって彼らの発達に立ち会うことで、生徒ひとりひとりの興味、関心、適性が把握しやすいという話がきかれた。今回訪問した公立中等教育学校は、規模としては多様な入試に対応しやすい学校組織になっているということができる。

4.2 入試情報の伝達方法

なお、高等学校との比較で言うと、高校では一般的に作成されている『進路のしおり』といった入試情報の冊子を作っていない中等教育学校が多かったことも挙げられる。進路指導資料として特別に冊子を作っていたのは 2 校であったが、その内容は高等学校とほぼ同じである。訪問した他の学校はそのような冊子は作成してないとのことであった。まだ冊子にするほど情報が蓄積されていないという理由もあるが、1 学年 2 クラス程度であれば、そのような媒体を用いるよりも直接生徒に情報を伝える方が効果的という判断もあるようだ。また模試の結果分析、お薦めの本、先輩の合格体験記、他校の状況など、折に触れて印刷したペーパーを後期課程の 3 年間に 1.5 日に 1 回の頻度で配付するような事例も見られた。進路選択や指導に必要な情報を伝達するには、必ずしも冊子のような媒体が必要なのではなく、学校規模に応じた適正な

伝え方があるということになるろう。

5 人的資源の問題

このように、今回の公立中等教育学校訪問調査では 6 年間の一貫教育もさりながら、小規模校であることによる特徴を強く看取することができた。ほとんどの学校で「小規模なので」「2 クラスなので目が行き届く」という声が聞かれた。生徒一人一人に合った学習指導や進路指導を展開する上で極めて有利な条件にあるといえる。しかしその一方、生徒の特性や変化に気が付いたとしても教員の人数に限度があるので十分な対処ができない、という発言も得られている。

12 学級（1 学年 2 クラス）に対し 30 名という教員配置は、今回の訪問校の典型であったが、この教員数は同規模の高等学校（1 学年 4 クラス）の教員定数と変わらない。小規模ゆえに生徒の様々な発達や変化に気付くことができる反面、この人数ではそれにどう対応していくかに汲々としているようであった。中等教育学校の優れた理念を発揮するためには、それを手当てする人的物的なアシストが必要であるという印象を受ける。

五ヶ瀬が AO 推薦といった特別選抜でも実績を上げていること、それに対しその他の中等教育学校の進路指導が高校とさほど変わらない、という現状もここから説明できる。五ヶ瀬は前期課程は各 4 名、後期課程では各 5 名で学年団を構成している。つまり 1 クラスに教員 4~5 名を配置する、という極めて手厚い指導が可能な組織となっている。その一方他の学校では「もう少し教員加配があれば」という人的資源の不足の声が頻繁に聞かれた。

国会の論議の際、五ヶ瀬は公立中等教育学校のモデルとされたが、その制度面だけに移入するだけではなく、理念を具現化するための資源の投入が不可欠であるということになるろう。

6 中等教育学校への期待の変容

しかし、地方財政を考えると教員の加配がそう簡単に措置される状況とは言い難い。そうなると、中等教育学校内での学力差の拡大を別な手段で防ごうとする着想も出てくる。実際近年、各地方で公立中等教育学校のあり方を論ずる際に微妙な変化が見られる。

例えば新潟県は比較的多くの県立中等教育学校を設立しているが、準備段階であった1999年、当時の教育長は県議会において「中高一貫教育における受験競争の低年齢化の懸念等への対応について」は「入学者選抜においては、学力検査は行わず、面接や作文等を活用するとともに、調査書についてもその取り扱いを十分検討」すると述べていた（野本憲雄:12月定例 1999/12/7）。この発言は中等教育学校の当初の理念を反映したものである。

しかし実際に卒業生を輩出しはじめると「卒業生 73 名中 29 名が医学部を含む国公立大学に進学されたという実績を残して、素晴らしいスタートを切った」と結果としての進学機能が高く評価されることになる（内山五郎:6月定例会総務文教委員会 2008/7/7）。

これはその翌年、優秀な進学実績を維持するという文脈で「学力検査を行わないことになっておりますが、それでは質の高い教育内容や大学進学実績の面で、どこまで期待できるのが不透明」だと中等教育学校の入学者選抜の再検討を迫る発言につながっていく。すなわち「入学者の学力のばらつきは大きく、授業について行けない生徒をなくし、授業のレベルを保つことが課題となり、補習授業に力を入れる学校も少なくない」、「そのためには選考検査での段階でのより高いレベルで、なおかつばらつきの極力少ない選抜を行うことが入学後 6 年間の生徒の学校生活や指導する教師・学校側にも大きな意味を持つ」として学校内での学力差を無くし、高い進学実

績を維持するためには入試に学力検査を導入すべきとの意見が公然と展開されるようになっていたのである（桜井甚一:9月定例会 2009/9/7）。この発言は、生徒の学力差とそれに伴う教員の多忙といった中等教育学校の課題が地方議会でも認識されていることを示している。ただ、その教員の負担軽減を加配といった学校内部の改善措置ではなく、入学者の質をコントロールすることで図ろうとしていることに留意しなければならない。個性や多様性を重視するはずの中等教育学校が、選抜段階で入学生の均質化を求めることになれば、制度発足時の理念は崩壊するからである。これ以上の人的資源の投入が難しい中で、現状の大学入試制度に対応しようとするのであれば、このような発想が現れるのも理解できなくはない。しかしこれが具現化されれば公立中等教育学校のその性格を大きく変えることになるであろう。

7 おわりに

訪問による聞き取りからは、公立中等教育学校では、学習指導や進路指導につながる生徒の個性やその変化についての情報は入手できるものの、人的資源が限られていることから、それを活用した指導実践にまでなかなか至らない状況が確認された。五ヶ瀬のケースを見れば、教員の加配が解決策の一つであることは明らかであるが、これについては自治体の政策の問題であり、また一般的な財政状況からみてそう容易ではないであろう。

その一方、公立中等教育学校への期待が、発足当初のゆとりの中での個性や多様性の伸長から、大学への進学実績とその維持へと変化してきていることについても述べた。

多くの公立中等教育学校の進路指導が高等学校とそれほど大きな変わりがなかった、という点については大学側として一考しておく必要があると考える。中等教育学校が制度化される際、国会では次のようなやりとりがあ

った。

○奥村（茂彦）委員 私は、今回の中高一貫校が特別なエリート校になってしまうと、その意味がなくなるのではなからうかというふうに思います…それから、この中高一貫校ができればでも大学入試はそのまま残るわけです。そうすると、やはり中高一貫校からも、大学入試に向けて勉強しなければならないという現実はそのままだっておるわけでありますから…受験勉強に陥りがちにならないかどうか、こういう可能性は大いにある…そうならないためにどうするかということも、これは、大学受験制度を変える、これから改革していくという意味も含めまして、木村参考人にお尋ねをしたいのです。

○木村（孟）参考人 …問題が核心にきたかというふうに思います。先ほどから、中高一貫だけがここで議論されていて、高校入試が云々という話がありますけれども、結局、どうしてこうなるかということを考えてみますと、今奥山先生がおっしゃったように、原因は大学入試なんですね。…これはもう高校入試だけの問題ではなくて、…大学入試、そこまでいかなないとこの事態は変わらない…大学も入試について格段の努力をする必要があるろうというふうに思っております。

（142 衆文教委員会 12号 1998/5/20）

そもそも 1997 年中教審答申は、中高一貫教育の導入とともに、大学入学者選抜の改善も強く求めていた。選抜方法や評価尺度の多元化、アドミッション・オフィスの整備、そして中等教育の改善を踏まえた入学者選抜の改善が提唱されており、中高一貫教育と大学入試の改善はセットの問題のはずであった。しかし公立中等教育学校が旧来の進学志向の

高校とさほどかわらない進路指導を行っているということは、同時にこの 10 数年間で大学入試がさほど変わらなかったことを意味することになり、また入試に学力試験を導入して中等教育学校の生徒の質を揃えようという地方議会の意見は、学力重視という強固な大学入試の性格が、中等教育学校の入口にまで影響を与えていることを示しているといえる。

その意味で公立中等教育学校の現状は、大学の入学者選抜を検討する際、考慮に入れなければならないものであり、今後多くの中等教育学校が完成することを考えるならば、高校と大学に準ずる形で、中等教育学校と大学との接続関係のあり方を本格的に検討する必要があるといえよう。

注

- 1) 衆議院は対象を私立にまで広げ、中等教育学校全般に対してほぼ同様の付帯決議を行っている。
- 2) 中央教育審議会初等中等教育分科会 学校段階間の連携・接続等に関する作業部会「中高一貫教育制度に関する主な意見等の整理」（2011年7月）
- 3) 他にも中等教育学校で行われる「卒業研究」が「生徒の個性を評価する大学のAO入試でも『確実に有利になる』」と見る関係者は少なくない（「つくば駅 来春開校の中高一貫校」『朝日新聞』2007年12月7日（朝刊，茨城版））。
- 4) 大谷奨(2011)「進学重視校における進路指導と推薦/AO入試—A 県立立高校の『進路指導資料』をてがかりとして—」,21,1-6.